議案第52号

地方独立行政法人知多半島総合医療機構第１期中期計画の認可について

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条第１項の規定に基づき、地方独立行政法人知多半島総合医療機構第１期中期計画を別紙のとおり認可することについて、同法第83条第３項の規定により、議会の議決を求める。

令和７年４月１日提出

常滑市長　伊　藤　辰　矢

提案理由

地方独立行政法人法第26条第１項の規定により、中期目標に基づき、当該中期目標を達成するための計画を作成し、設立団体の長の認可を受けなければならないとされているため。

地方独立行政法人知多半島総合医療機構

第１期中期計画

令和７年４月

前文

地方独立行政法人知多半島総合医療機構（以下「機構」という。）は、設立団体である半田市・常滑市から指示された第１期中期目標に基づき、「知多半島医療圏の地域医療の中核を担い、半田市・常滑市の医療政策として求められる急性期から回復期に係る医療を提供するとともに、地域と連携し当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与する」という目的のもと、知多半島総合医療センター（以下「総合医療センター」という。）・知多半島りんくう病院（以下「りんくう病院」という。）を運営し、急性期から回復期まで切れ目のない医療の提供、医療従事者の確保・人事管理の弾力化、診療機能分担・弾力的な予算執行による効率的な病院運営の実現に向け、以下のとおり理念と基本方針、第１期中期計画を定める。

＜理念＞

私たちは、地域医療の中核を担い、知多半島の人々の健康を支え続けます。

＜基本方針＞

１．医療サービス　急性期から回復期まで、切れ目のない医療を提供します。
２．医療の質　コミュニケーションを大切にし、患者とその家族に寄り添い、安全・安心で良質な医療を提供します。
３．医療の成長　時代に即した医療を提供し、医療水準の向上に努めます。
４．地域連携　保健・医療・福祉の連携を重視し、地域医療に貢献します。
５．職場と職員　職員が互いを尊重し、やりがいのある働きやすい職場をつくり、優れた人材を育成します。
６．健全経営　効率的な運営により、健全な経営を確立します。

第１　中期計画の期間

令和７年４月１日から令和１２年３月３１日までの５年間とする。

第２　提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　提供する医療サービス

機構は、運営する総合医療センターとりんくう病院（以下「両病院」という。）が連携し、急性期から回復期まで切れ目のない医療を提供し、他の医療機関との役割分

担・連携を図りながら、知多半島医療圏における中核医療施設として医療施策上必要とされる医療を担う。

（１）救急医療

総合医療センターは、知多半島医療圏で唯一の救命救急センター（３次救急医療機関）として救命救急医療の中核を担い、２４時間３６５日体制の救急医療を提供する。また、地域の医療機関との役割分担を明確にした上で、りんくう病院は２次救急医療機関として密接に連携し、両病院がそれぞれの機能と役割に応じた救急医療を確実に提供することで地域全体の救急医療の充実を目指す。

①総合医療センター

ア　知多半島医療圏内で唯一の救命救急センター（３次救急医療機関）を運営し、高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供する。

イ　緊急性・専門性の高い脳卒中、急性心筋梗塞等や、重症外傷等の複数の診療科領域にわたる疾病等、高度な専門的医療を総合的に実施する。

ウ　その他の医療機関では対応できない重症患者への医療を担当し、地域の救急患者を最終的に受け入れる役割を果たす。

エ　救急救命士等へのメディカルコントロールや、救急医療従事者への教育を行う拠点となる。

②りんくう病院

ア　軽症患者に対し初期救急医療を提供するとともに、２次救急医療機関として入院治療を要する救急医療を提供する。

イ　自施設で対応困難な救急患者については、必要な救命処置を行った後、速やかに、総合医療センターをはじめとする救急医療を担う医療機関等へ紹介する。

ウ　今後、地域において増加が見込まれる高齢者救急について初期診療と入院治療を提供する。

エ　新興感染症の発生・まん延時や災害時においては、総合医療センターが通常の救急患者に対して適切な医療を提供できるよう連携して対応にあたる。

【救急医療の提供体制】

区分	総合医療センター	りんくう病院
救急医療	救命救急センター （３次救急医療機関）	２次救急医療機関
救急患者 受入時間帯等	24 時間/365 日	平日日中（8:30～17:15）

【救急医療の実績】

医療機関	区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度※
半田市立 半田病院 （総合医療センター）	救急患者数	19,641 人	21,240 人	22,600 人
	救急搬送件数	8,525 件	9,406 件	9,400 件
	救急搬送患者の入院率	43.0%	43.0%	43.0%
	救急車搬送応需率	94.6%	95.9%	95.0%
常滑市民病院 （りんくう病院）	救急患者数 （うち平日日中）	10,947 人 (5,126 人)	9,345 人 (4,162 人)	9,859 人 (4,391 人)
	救急搬送件数 （うち平日日中）	1,239 件 (608 件)	1,531 件 (742 件)	1,615 件 (783 件)
	救急搬送患者の入院率 （うち平日日中）	40.0% (49.8%)	41.6% (50.9%)	43.9% (53.7%)
合計	救急患者数	30,588 人	30,585 人	32,459 人
	救急搬送件数	9,764 件	10,937 件	11,015 件

※令和６年度は年間見込値

【救急医療の目標値】

医療機関	区分	令和７年度	令和８年度	令和 9～11 年度※
総合医療センター	救急患者数	23,000 人	24,000 人	24,000 人
	救急搬送件数	9,800 件	10,200 件	10,200 件
	救急搬送患者の入院率	41.0%	41.0%	41.0%
	救急車搬送応需率	96.0%	96.0%	96.0%

※令和 9～11 年度の欄に記載する目標値は各年度の数値

（２）災害医療

南海トラフ地震による広域的な自然災害や中部国際空港での航空機事故等の事故災害において、愛知県及び知多半島医療圏内の医療機関と連携しながら、知多半島医療圏における災害医療の拠点としての役割を担う。

また、業務継続計画（BCP 計画）の整備を行い、平時から被災を想定した研修及び訓練を実施するなど、被災した場合にあっても、診療を継続することに加え、災害医療の拠点としての役割を果たせる体制を確保する。

① 総合医療センター

知多半島医療圏における災害医療の中核を担い、高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供する。

ア　災害時に災害拠点病院として診療が継続できるよう、施設設備や人員体制を整え、傷病者を受入れる災害医療の中心的役割を担う。

イ　災害発生時に被災地内の傷病者等の受入れ及び搬出を行うとともに、地域中核災害医療センターを中心として傷病者の受入れ拠点となることが可能な体制を確保する。

ウ　DMAT（災害派遣医療チーム）を保有し、医師等を派遣要請に基づき被災地へ派遣し、被災地の医療活動を支援する。

エ　災害時に地域の医療機関への支援を行うための体制を整える。

② りんくう病院

総合医療センターと連携し、広域的災害や局地的災害発生時において、地域防

災計画等、地域における役割に応じた適切な医療を提供する。

ア　災害時に診療が継続できるよう施設設備や人員体制を整え、軽傷・中等症傷病者の診療体制を構築する。また、重症傷病者の対応と搬送に備えて、総合医療センターと連携協力体制を構築するとともに、後方支援病院としての役割も担う。

イ　災害時の透析は、地域の中心的役割を担う病院として地域の支援要請に応じて、可能な限り透析医療を提供できる連携協力体制を総合医療センターと構築する。

（３）周産期医療・小児医療

地域の医療機関との連携及び役割分担のもと、知多半島で安心して子どもを産み、育てられるよう、また、次世代を担う子ども達が健やかな成長・発達を遂げられるよう、質の高い周産期・小児医療を安定的に提供する。また、医療面からの支援に加え、患者やその家族等に対する精神的サポート等の支援についても実施する。

①　総合医療センター

ア　地域周産期母子医療センターとして、継続的に地域の周産期・小児医療を提供し、ハイリスク分娩に対応する。

イ　他の小児医療施設と連携するとともに、新生児特定集中治療室（NICU）及びその後方病床となる新生児治療回復室（GCU）の充実を図る。

ウ　重症の小児患者については、救命救急センターで救急搬送を受入れるとともに、小児中核病院と連携して対応する。

エ　療養・療育支援を担う施設と連携し、医療的ケア児や慢性疾患児の急変等に対し救命医療を実施する。

②　りんくう病院

ア　一般小児医療と平日日中の初期小児救急医療を提供し、症例に応じて、総合医療センター等へ紹介する。

【周産期医療・小児医療の実績】

医療機関	区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度※
半田市立半田病院（総合医療センター）	分娩件数	241 件	208 件	210 件
	小児患者数（うち入院数）	13,546 人（4,429 人）	14,336 人（4,545 人）	14,200 人（4,500 人）
	新生児特定集中治療室（NICU）患者数	—	—	550 人
常滑市民病院（りんくう病院）	小児患者数（うち入院数）	4,731 人（86 人）	4,582 人（190 人）	4,834 人（200 人）
合計	分娩件数	241 件	208 件	210 件
	小児患者数（うち入院数）	18,277 人（4,515 人）	18,918 人（4,735 人）	19,034 人（4,700 人）
	新生児特定集中治療室（NICU）患者数	—	—	550 人

※令和６年度は年間見込値

【周産期医療・小児医療の目標値】

医療機関	区分	令和７年度	令和８年度	令和９～11 年度※
機構	分娩件数	210 件	220 件	220 件
	小児患者数（うち入院数）	19,000 人（4,700 人）	19,100 人（4,700 人）	19,100 人（4,700 人）
	新生児特定集中治療室（NICU）患者数	550 人	570 人	570 人

※令和９～11 年度の欄に記載する目標値は各年度の数値

（４）重要疾病への対応（がん）

総合医療センターは、知多半島医療圏における地域がん診療連携拠点病院として、個々のがんの種類や進行度に応じて、手術やその他の治療法を組み合わせた集学的治療等を実施するなど、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を提供する。

また、りんくう病院は、総合医療センターと連携しながら、補完的ながん医療を含めたがんとの共生を支援する体制を構築する。

① 総合医療センター

ア 地域がん診療連携拠点病院として、予防から手術、放射線治療、薬物療法等を効果的に組み合わせた専門的ながん医療を担い、がん診療の地域連携協力体制を構築する。

イ がん相談支援センターを中心に、患者とその家族等の意向を尊重して、治療と仕事の両立を支援する。

ウ 各種研修会、カンファレンス等を通じた地域連携・支援を実施し、がん診療水準の向上を図る。

エ がんとの共生を支援するため、就労支援や療養生活の質の向上を図る。

② りんくう病院

ア 総合医療センターと連携しながら、補完的ながん医療を含めたがんとの共生の支援や薬物療法を実施する。

イ 在宅療養を希望する患者に対しては、患者やその家族等の意向に沿った継続的な支援を提供する。

【がん診療実績】

医療機関	区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度※
半田市立 半田病院 （総合医療センター）	がん入院 患者件数	1,358 件	1,412 件	1,300 件
	放射線治療 件数	4,679 件	5,000 件	3,500 件
	薬物療法件数	3,744 件	4,147 件	4,200 件
	がん相談支援センター相談件数	1,316 件	1,793 件	1,500 件
常滑市民病院 （りんくう病院）	がん入院 患者件数	275 件	271 件	286 件
	薬物療法件数	1,238 件	1,396 件	1,473 件

合計	がん入院患者件数	1,633 件	1,683 件	1,586 件
	放射線治療件数	4,679 件	5,000 件	3,500 件
	薬物療法件数	4,982 件	5,543 件	5,673 件
	がん相談支援センター相談件数	1,316 件	1,793 件	1,500 件

※令和 6 年度は年間見込値

【がん診療目標値】

医療機関	区分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9～11 年度※
機構	がん入院患者件数	1,600 件	1,700 件	1,700 件
	放射線治療件数	4,000 件	4,500 件	5,000 件
	薬物療法件数	5,700 件	5,700 件	5,700 件
	がん相談支援センター相談件数	1,650 件	1,800 件	1,900 件

※令和 9～11 年度の欄に記載する目標値は各年度の数値

（５）重要疾病への対応（脳卒中、心筋梗塞）

発症直後から在宅復帰に至るまで、病状に応じた適切な治療やリハビリテーションを継続して受けられる医療提供体制の維持・充実を図ることが重要であることから、早期に専門的な治療を実施できるよう受入れ体制を強化するとともに、両病院が連携し患者の病態を把握し、急性期から回復期まで一貫した流れで適切なリハビリテーションが行われる体制を構築する。

① 総合医療センター

ア 脳卒中センター及び心臓病センターを中心として、脳卒中や心筋梗塞等に対し、専門的な診療を行う医師等が 24 時間常駐し、超急性期に対応できる体制で診断・治療・処置を実施する。

イ 脳卒中集中治療室（SCU）を整備し、在院期間の短縮や身体機能の早期

改善に寄与する。

ウ りんくう病院及び回復期を担う医療機関等と診療情報、リハビリテーションを含む治療計画を共有するなどの連携を図る。

② **りんくう病院**

ア 総合医療センター及び急性期の医療機関と連携すること等により、患者の病態を適切に評価する。

イ 身体機能の早期改善のための集中的なリハビリテーションを実施するとともに、再発予防の治療や基礎疾患・危険因子の管理を実施する。

ウ 慢性期の医療機関や在宅医療機関、訪問看護ステーション等と診療情報やリハビリテーションを含む治療計画を共有するなど連携を図る。

【脳卒中診療実績】

医療機関	区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度※
半田市立半田病院（総合医療センター）	急性期・脳卒中入院患者数	590 人	575 人	580 人
	脳血管内治療件数	80 件	81 件	85 件
	急性期・脳血管リハビリテーション単位数	26,599 単位	29,442 単位	30,000 単位
常滑市民病院（りんくう病院）	回復期・脳卒中入院患者数	138 人	142 人	170 人
	回復期・脳血管リハビリテーション単位数	51,960 単位	62,550 単位	64,000 単位

※令和６年度は年間見込値

【脳卒中診療目標値】

医療機関	区分	令和７年度	令和８年度	令和9～11年度※
総合医療センター	急性期・脳卒中入院患者数	580 人	590 人	590 人
	脳血管内治療件数	85 件	90 件	90 件
	急性期・脳血管リハビリテーション単位数	33,000 単位	35,000 単位	35,000 単位

りんくう病院	回復期・脳卒中入院患者数	170 人	180 人	180 人
	回復期・脳血管リハビリテーション単位数	66,200 単位	67,200 単位	67,200 単位

※令和 9～11 年度の欄に記載する目標値は各年度の数値

【心筋梗塞等診療実績】

医療機関	区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度※
半田市立半田病院（総合医療センター）	急性期・心筋梗塞等入院患者数	1,074 人	1,146 人	1,150 人
	経皮的冠動脈形成術件数	479 件	533 件	533 件
	急性期・心臓リハビリテーション単位数	13,048 単位	14,019 単位	13,500 単位
常滑市民病院（りんくう病院）	回復期・心臓リハビリテーション単位数	1,819 単位	1,711 単位	1,750 単位

※令和 6 年度は年間見込値

【心筋梗塞等診療目標値】

医療機関	区分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9～11 年度※
総合医療センター	急性期・心筋梗塞等入院患者数	1,250 人	1,350 人	1,350 人
	経皮的冠動脈形成術件数	560 件	600 件	600 件
	急性期・心臓リハビリテーション単位数	14,500 単位	15,000 単位	15,000 単位
りんくう病院	回復期・心臓リハビリテーション単位数	1,800 単位	1,850 単位	1,850 単位

※令和 9～11 年度の欄に記載する目標値は各年度の数値

（6）重要疾病への対応（糖尿病）

個々の症状に応じた総合的な糖尿病治療を実施することにより、脳卒中、心筋梗塞、透析治療等の緊急性、重要性の高い疾患の発症等や合併症を予防するとともに、

診療科の連携による合併症の早期発見や治療を行える体制を構築する。

血糖コントロール指標を改善するため、教育入院の実施や予防目的を含めた生活習慣病に対する栄養指導、糖尿病教室を開催することにより患者の意識改革等を促すサポート体制を提供する。

また、訪問看護ステーションを通じ、在宅で糖尿病治療を行う患者に対して、患者が適切な方法で自己管理できるよう操作指導や疾患管理のサポートを行う。

（７）感染症医療

平時から新興感染症の発生・拡大を想定し、非常時も継続して医療を提供できるよう、医療提供体制の確保方法を検討・確認し、体制移行を円滑に行うため、感染部門や救急部門が中心となって、両病院で連携した訓練を行う。

また、国・県及び地域の医療機関と連携し、受入体制強化に努めるなど知多半島医療圏において先導的かつ中核的な役割を果たす。

①総合医療センター

ア　新興感染症の発生時には、必要な医療資源（職員・医療機器等）をりんくう病院に集約しながらも、新興感染症医療以外の通常医療提供体制も確保できるよう体制を整える。

②りんくう病院

ア　新型コロナウイルス感染症等の感染症医療の提供を行う中で得られた知見を生かし、特定感染症指定医療機関として、未知の感染症のまん延を水際で防ぐ役割を担う。

イ　既存の一類感染症が発生した場合に、関係機関と密接な連携を図りながら、患者の迅速な収容・治療に対応することはもとより、感染症患者の長期入院等に備えた体制を確保するため、対応できる専門的な知識と技術を有する職員の育成に努める。

（８）リハビリテーション医療

疾病治療と急性期・回復期を通じたリハビリテーション及び訪問リハビリテーションを一体的かつ連続的に実施することで、リハビリテーション医療の充実を図る。また、医師、看護師、療法士、薬剤師、管理栄養士等の多職種のチームによる医学的・社会的・心理的アプローチを通じて、専門的かつ集中的なリハビリテーション医療を提供する。

① 総合医療センター

ア 早期離床、廃用症候群の予防及びＡＤＬ（日常生活動作）向上を図るため、十分なリスク管理のもとに早期から急性期リハビリテーションを行う。

イ がんの治療による体への影響に対する回復力を高め、残っている体の能力を維持・向上させるため、がんリハビリテーションを行う。

ウ 心疾患を持つ患者に対しては、生活習慣の改善による再発予防・再入院予防を目的に、退院後も外来での心臓リハビリテーションを継続して実施する。

エ りんくう病院及び回復期を担う医療機関等と診療情報、リハビリテーションを含む治療計画を共有するなどの連携を図り、切れ目のないリハビリテーションを提供する。

② りんくう病院

ア 急性期の疾病治療・リハビリテーションを経過した患者を総合医療センターから早期に受け入れ、日常生活機能の向上や社会復帰を目的とした専門的で集中的な回復期のリハビリテーションを 365 日間一体的かつ連続的に提供する。

イ 退院後の患者を中心に継続的なリハビリテーション医療を提供するため、総合医療センター、訪問看護ステーション及び地域医療機関とも連携し、在宅療養への支援の充実を図る。

【リハビリテーション医療実績】

医療機関	区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度※
半田市立半田病院（総合医療センター）	リハビリテーション単位数	77,261 単位	83,380 単位	96,000 単位
常滑市民病院（りんくう病院）	リハビリテーション単位数	110,646 単位	117,460 単位	123,920 単位
	訪問リハビリテーション数	2,686 件	2,790 件	2,890 件
合計	リハビリテーション単位数	187,907 単位	200,840 単位	219,920 単位
	訪問リハビリテーション数	2,686 件	2,790 件	2,890 件

※令和６年度は年間見込値

【リハビリテーション医療目標値】

医療機関	区分	令和７年度	令和８年度	令和 9～11 年度※
総合医療センター	リハビリテーション単位数	100,700 単位	103,500 単位	103,500 単位
りんくう病院	リハビリテーション単位数	125,000 単位	130,000 単位	135,000 単位
	訪問リハビリテーション数	3,130 件	3,480 件	3,480 件
機構	リハビリテーション単位数	225,700 単位	233,500 単位	238,500 単位
	訪問リハビリテーション数	3,130 件	3,480 件	3,480 件

※令和 9～11 年度の欄に記載する目標値は各年度の数値

（９）高度生殖医療

人工授精、体外受精等の高度生殖医療を積極的に推進する。また、不妊症を治療する手術の実施と組み合わせることで、妊孕性を高める医療を提供する。

① りんくう病院

ア　不妊症の原因となる要因を取り除き妊娠につながるよう、患者への負担を軽減する腹腔鏡等の内視鏡手術を使用する手技等の高度な医療を提供する。

イ　不妊治療において重要な役割を担う胚培養士は、高い専門性と技術、倫理観が必要である一方、知多半島医療圏は人手不足の傾向もあるため、認定資格の取得をはじめ業務を担うことができる人材を育成する。

ウ　不妊治療による妊娠後も、疾患等の状況に応じて妊婦健診を継続するとともに、総合医療センターをはじめ希望する分娩施設への円滑な引継ぎを行う。

【高度生殖医療実績】

医療機関	区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度※
常滑市民病院（りんくう病院）	人工授精件数	173 件	293 件	309 件
	採卵件数	136 件	191 件	206 件

	胚移植件数	173 件	249 件	263 件

※令和 6 年度は年間見込値

【高度生殖医療目標値】

医療機関	区分	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9～11 年度※
りんくう病院	人工授精件数	330 件	350 件	360 件
	採卵件数	220 件	235 件	250 件
	胚移植件数	280 件	300 件	310 件

※令和 9～11 年度の欄に記載する目標値は各年度の数値

2　医療の質と成長

（1）コミュニケーションの充実

患者やその家族のニーズを受け止め、病状や治療法等について十分な説明を行い、コミュニケーションを大切にしながら、患者とその家族に寄り添う医療を提供する。

ア　クリニカルパスを活用するなどし、適切なインフォームド・コンセントの徹底を図る。

イ　患者やその家族が、治療法の選択にあたり、主治医とは別の意見を求めたとき、適切にセカンドオピニオンが受けられる体制を構築する。

（2）安全・安心で良質な医療の提供

医療安全管理体制を確立し、患者の立場に立った対応を行い、安全・安心で良質な医療を提供する。

ア　医療安全、院内感染に対応する組織を置き、医療事故や院内感染等に関する情報の収集、分析を行うとともに、患者の立場に立った誠実な対応を行う。

イ　医療安全、院内感染への対応方法等に関するマニュアルの整備を行い、機構で共有する。

ウ　医療安全管理体制強化のため、全職員を対象とした職員研修会を行う。

エ　インシデント・アクシデント報告を徹底し、事故の再発防止に取り組み、その内容を機構で共有する。また、重大事例については、医療事故調査委員会等で

適切に対応する。

（３）時代に即した医療の提供

高度急性期医療や先進的医療の実施と高度診断・治療機器を整備することにより、時代に即した高水準な医療を提供する。

ア　高度急性期・先進的医療の実施、内視鏡、カテーテル、ロボット支援下手術等を行うことができる体制を、人員・医療機器の両面で整備し、時代に即した高水準な医療を提供する。

イ　救急集中治療室（EICU）、総合集中治療室（GICU）、脳卒中集中治療室（SCU）、高度治療室（HCU）、新生児特定集中治療室（NICU）等を整備し、高度急性期医療を提供する。

【高度急性期医療等実績】

医療機関	区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度※
半田市立 半田病院 （総合医療センター）	新規入院患者数	11,007 人	11,729 人	11,500 人
	手術件数	3,763 件	3,913 件	3,750 件
	（うち緊急手術件数）	（660 件）	（738 件）	（730 件）
	（うちロボット支援下手術件数）	（50 件）	（78 件）	（75 件）
	内視鏡件数	5,856 件	6,035 件	5,600 件
	カテーテル件数	1,638 件	1,682 件	1,682 件
常滑市民病院 （りんくう病院）	新規入院患者数	3,143 人	3,890 人	4,104 人
	手術件数	1,168 件	1,132 件	1,194 件
	（うち緊急手術件数）	（17 件）	（14 件）	（15 件）
	（うちロボット支援下手術件数）	（32 件）	（89 件）	（94 件）
	内視鏡件数	964 件	1,269 件	1,339 件
	カテーテル件数	201 件	189 件	205 件
合計	新規入院患者数	14,150 人	15,619 人	15,604 人
	手術件数	4,931 件	5,045 件	4,944 件
	（うち緊急手術件数）	（677 件）	（752 件）	（745 件）
	（うちロボット支援下手術件数）	（82 件）	（167 件）	（169 件）
	内視鏡件数	6,820 件	7,304 件	6,939 件
	カテーテル件数	1,839 件	1,871 件	1,887 件

※令和６年度は年間見込値

【高度急性期医療等目標値】

医療機関	区分	令和７年度	令和８年度	令和９～11年度※
機構	新規入院患者数	15,890人	16,530人	16,540人
	手術件数	5,000件	5,100件	5,100件
	（うち緊急手術件数）	（745件）	（755件）	（755件）
	（うちロボット支援下手術件数）	（180件）	（195件）	（195件）
	内視鏡件数	7,000件	7,400件	7,400件
	カテーテル件数	1,850件	2,000件	2,000件

※令和９～11年度の欄に記載する目標値は各年度の数値

（４）患者サービスの向上

地域医療構想や診療報酬制度等の動向から医療需要をつかむとともに、患者調査を実施し、ニーズを把握することで患者サービスの向上を図る。

【患者調査実績】

医療機関	区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度※
半田市立半田病院（総合医療センター）	患者調査結果（満足・やや満足）	77.3%	77.6%	79.0%
常滑市民病院（りんくう病院）	患者調査結果（たいへん良い・良い）	－	76.5%	78.0%

※令和６年度は年間見込値

【患者調査目標値】

医療機関	区分	令和７年度	令和８年度	令和９～11年度※
機構	患者調査結果（満足・やや満足）	85%	90%	90%

※令和９～11年度の欄に記載する目標値は各年度の数値

（５）チーム医療の推進

各職員が、診療科や職種、勤務する病院の枠を越えて連携し、良好なコミュニケー

ションの下でそれぞれの専門性を生かした高度で質の高いチーム医療を推進する。

3　地域連携

（１）地域医療構想における役割

知多半島医療圏において高度急性期を中心とした急性期から回復期まで切れ目のない医療を提供し、救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療、重要疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病等）への対応等の政策的医療を担う。

ア　半田市・常滑市と連携しながら、救命救急センター（３次救急医療機関）、２次救急医療機関、災害拠点病院、地域周産期母子医療センター等の認定医療機関として、引き続き知多半島医療圏における政策的医療の中核を担う。

イ　両病院が連携し、知多半島医療圏において、重要疾病に対して、中核となって医療の提供を行う。

（２）地域の医療機関への支援

地域のかかりつけ医等との適切な役割分担の下、高度な急性期医療を担う。また、地域の医療機関を積極的に支援することにより、地域医療支援病院として地域の医療水準の向上に寄与する。

ア　地域のかかりつけ医等と連携し、両病院の役割を明確にしたうえで、機構として紹介患者に対して適切な医療を提供し、治療を終えた患者を病態に適した医療機関等への紹介を進める。

イ　地域の医療機関や医療スタッフ向けの講演や研修会を開催するなど、地域の医療水準の向上を図る。

ウ　地域の医師会へ積極的に参加するほか、医師による地域医療機関への訪問等により信頼関係をさらに深め、紹介・逆紹介の推進、円滑な転院調整等を行い、地域医療機関との役割分担を積極的に進める。

【医療連携に関する実績】

医療機関	区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度※
半田市立半田病院（総合医療センター）	紹介件数	9,347 件	9,675 件	9,250 件
	逆紹件数	12,099 件	12,458 件	12,700 件
常滑市民病院（りんくう病院）	紹介件数	5,774 件	6,233 件	5,800 件
	逆紹件数	5,570 件	4,504 件	5,600 件
	訪問看護件数	9,899 件	11,238 件	11,700 件
合計	紹介件数	15,121 件	15,908 件	15,050 件
	逆紹件数	17,669 件	16,962 件	18,300 件
	訪問看護件数	9,899 件	11,238 件	11,700 件

※令和６年度は年間見込値

【医療連携に関する目標値】

医療機関	区分	令和７年度	令和８年度	令和９～11 年度※１
機構	紹介件数※2	14,800 件	15,000 件	15,000 件
	逆紹件数※2	17,400 件	17,650 件	17,650 件
	訪問看護件数	11,900 件	12,100 件	12,300 件

※１　令和９～11 年度の欄に記載する目標値は各年度の数値

※２　総合医療センターとりんくう病院間の紹介・逆紹介を除いた件数

（３）地域の医療水準向上への貢献

基幹型臨床研修病院として、臨床研修医の受入れの促進を図り、また、地域の拠点病院として、医療系学生に対する臨床研修の場を提供し、地域における医療従事者の育成に貢献する。

ア　急性期から回復期まで切れ目のない医療の提供や訪問看護ステーションを運

営する機構の強みを生かし、質の高い臨床研修プログラムを構築し、臨床研修医の受入れの促進を行う。

イ　医療系学生に対し、積極的に実習等の臨床研修の場を提供し、地域における医療従事者の育成に貢献する。

（４）地域包括ケアシステムの構築にむけて果たすべき役割

緊急時の後方支援等公的な医療機関として中心的かつ先導的な役割を果たすとともに、地域包括ケア病床において在宅復帰に向けた医療、看護、リハビリを提供するなど地域包括ケアシステムの構築に貢献する。

ア りんくう病院において訪問看護ステーションを運営し、地域の訪問看護事業所や介護事業所と連携することで、地域全体の在宅医療、在宅介護の質の向上に寄与する。

イ 市町村主催の地域包括ケア関連の会議や研修へ積極的に参加し、在宅医療・介護資源の把握や課題等を共有することで切れ目のない連携に取り組み、在宅医療への円滑な移行に努める。

４　半田市・常滑市の医療施策推進における役割

（１）保健・医療・福祉行政との連携

半田市・常滑市における保健・医療・福祉の各関連施策に積極的に協力する。

また、健康増進・予防医療の観点から、健康講座や啓発活動等を開催し、地域の予防医療への意識を高め、健康寿命の延伸に寄与する。

（２）災害医療体制の充実

日頃から防災関係機関や他の災害拠点病院との連携を図る。また災害時には、半田市長・常滑市長からの求めに応じて適切に対応するとともに、病院機能を維持し、迅速に災害医療の提供を行うことができる体制を整備する。

第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　効率的な運営管理体制の確立

（１）法人運営管理体制の確立

法人経営に関する意思決定を主体的かつ迅速に行える組織づくりを進め、効率的かつ効果的な病院運営を実現できる法人運営体制を確立する。また、地方独立行政法人としての主体的な運営を実現するため、理事長のリーダーシップのもと、理事会を中心とした業務運営体制を確立するなどガバナンスの強化を図る。

ア　機構に法人経営を所管する法人本部を組織し、両病院を一体的かつ効率的・効果的な運営ができる体制を構築する。

イ　法人本部は、医療を取り巻く環境の変化を踏まえ、経営にかかる課題の抽出・分析を実施するなど、両病院への経営改善支援を効果的かつ効率的に行う。

ウ　適正な理事会運営がされるよう、監事、内部監査室及び会計監査人が連携し、ガバナンスの維持・強化を図る。

エ　法人本部と病院間で経営課題を共有し、法人運営と病院の特性を踏まえた組織的な対応を決定し、職員に浸透させることでガバナンスの強化を図る。

（２）柔軟かつ効率的な業務運営

医師・看護師等の職員、医療機器等の資源を柔軟に配置・活用し、効率的な業務運営を行うことで、良質で安全な医療を提供する。

ア　両病院の診療機能分担や業務繁忙期に合わせ、柔軟に職員や医療機器の配置を行い、効率的な業務運営を行う。

イ　主に事務部門において、両病院の共通業務を可能な限り法人本部に集約し、効率的な業務運営を行う。

ウ　両病院が相互に連携し、医療機能を補完し合い一つの病院群として知多半島医療圏において必要な医療を提供するために、引き続き両病院の役割の見直しや連携強化等を進め、効果的かつ効率的な病院運営を行う。

（３）弾力的な予算執行

弾力的な予算執行により、医療ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、効率的かつ効果的な病院運営を行う。

ア　患者の医療ニーズや医療技術の進展等から総合的に判断し、医療機器等の整備を適切なタイミングで実施する。

（４）病院間における連携体制の強化

機構としての医療情報システムの最適化を目指した取組や病院間の連携会議、研修会等を積極的に開催するなど、病院間の更なる連携を進め、機構全体としての最適化を図る。

ア　両病院の機能や医療連携等を踏まえ、機構として最適な医療情報システムの整備を行う。

イ　両病院における各種委員会、部会等の連携を行い、研修会等を共同して行う。

（５）内部統制の推進と外部評価等の活用

機構の業務を適正かつ効率的に実施できるよう内部統制を構築し、併せて患者や評価委員会の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図る。

ア　職員の内部統制への意識を高め、また、監事、内部監査室及び会計監査人が連携し、業務に対するチェック機能の役割を果たし、機構として業務改善を行う。

イ　患者調査や評価委員会の意見を適切に捉え、法人の業務改善を行う。

ウ　病院機能評価を活用することで、病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動・機能が、適切に実施されているかどうか外部の評価を受け、業務の改善を図る。

２　職場と職員

（１）働きやすい職場環境

職員が互いを尊重し、コミュニケーションを重視する組織風土を醸成し、職員それぞれの能力を最大限発揮でき、前向きに職務に取り組むことができる職場環境を整備する。

また、医師の長時間労働の縮減や育児・介護を支援する制度の充実を図り、職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、多様な人材が働きやすい組織体制の構築を行う。

（２）優れた人材の育成

質の高い医療を安定的かつ継続的に提供するために必要となる医療人材の確保・育成に取り組み、職員の能力を最大限発揮できる組織風土を醸成する。

ア　高度急性期医療等高い専門性を必要とする医療を提供することで、医師の確保・育成に取り組む。

イ　機構として急性期から回復期までの医療を提供することを生かし、幅広い人材の確保につなげる。

ウ　大規模な災害時に、地域において必要な医療提供体制を支援し、傷病者の生命を守ることができるよう、DMAT（災害派遣医療チーム）を始めとした災害医療の専門的な知識・経験を有する人材の育成を図る。

エ　職員の専門性を高めるための資格取得やキャリア形成を支援する取組等により、人材の確保・育成につなげる。

オ　半田市・常滑市からの派遣職員の枠を法人採用職員の枠に段階的に切り替え、病院経営に対する知識や企画力を有し、機構の経営判断を支えることができる事務職員の積極的な確保・育成に取り組む。

【職員に関する実績】

医療機関	区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度※
半田市立 半田病院 （総合医療センター）	常勤医師数 （研修医含む）	112 人	118 人	115 人
	常勤助産師・ 看護師数	423 人	410 人	401 人
	常勤助産師・ 看護師離職率	9.7%	10.1%	8.1%
	認定看護師数	17 人	18 人	19 人
	専門看護師数	2 人	3 人	3 人
	特定行為研修 修了者数	5 人	11 人	11 人
常滑市民病院 （りんくう病院）	常勤医師数 （研修医含む）	44 人	45 人	47 人
	常勤助産師・ 看護師数	224 人	231 人	219 人
	常勤助産師・ 看護師離職率	5.9%	11.4%	12.6%
	認定看護師数	13 人	14 人	14 人
	特定行為研修 修了者数	2 人	4 人	4 人

合計	常勤医師数 （研修医含む）	156 人	163 人	162 人
	常勤助産師・ 看護師数	647 人	641 人	620 人
	常勤助産師・ 看護師離職率	8.4%	10.6%	9.7%
	認定看護師数	30 人	32 人	33 人
	専門看護師数	2 人	3 人	3 人
	特定行為研修 修了者数	7 人	15 人	15 人

※令和 6 年度は年間見込値

（３）職員の評価

職員 1 人ひとりの能力や実績を公平に評価できる仕組みを導入し、それを昇給・昇格、賞与等の処遇に反映することで、働きがいのある組織づくりを目指し、業務の改善及び業績の向上に繋げる。

第４　財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

１　健全経営

（１）健全な経営基盤の確立

効率的な法人運営により、経常収支黒字を実現し、健全な経営基盤を確立する。

ア　総合医療センターの新病院建設及び医療機器更新にかかる巨額の費用負担があるものの、健全な経営基盤を確立し、本計画期間中に経常収支黒字を実現する。

イ　経常収支黒字とともに CF（キャッシュフロー）の健全化を行い、安定した法人経営を行う。

【経営に関する実績】

医療機関	区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度※
半田市立 半田病院 （総合医療センター）	経常収支比率	107.4%	99.2%	83.8%
	医業収支比率	103.8%	104.9%	92.2%
	給与費比率	48.2%	46.7%	50.5%
常滑市民病院 （りんくう病院）	経常収支比率	97.5%	92.6%	92.0%
	医業収支比率	77.4%	85.2%	90.0%
	給与費比率	74.3%	66.9%	60.1%
合計	経常収支比率	104.1%	97.1%	86.2%
	医業収支比率	94.9%	98.3%	91.5%
	給与費比率	55.4%	52.6%	53.5%

※令和６年度は年間見込値

【経営に関する目標値】

医療機関	区分	令和７年度	令和８年度	令和9～11年度※
総合医療センター	経常収支比率	85.8%	99.3%	103.9%
	医業収支比率	81.4%	88.1%	92.8%
	給与費比率	54.6%	49.3%	46.6%
りんくう病院	経常収支比率	91.1%	88.4%	90.8%
	医業収支比率	80.9%	77.8%	81.8%
	給与費比率	63.6%	67.2%	66.9%
機構	経常収支比率	87.4%	96.3%	100.4%
	医業収支比率	81.3%	85.2%	89.8%
	給与費比率	57.2%	53.9%	51.6%

※令和９～11年度の欄に記載する目標値は各年度の数値

（２）収入の確保

効果的な病床管理による病床利用率の向上を図るとともに、診療報酬制度の動向や患者動向等から医療需要を把握し、求められる医療を提供することにより収入を確保する。

ア　機構として効率的な病院運営を行うために、両病院の一体的な紹介予約、病床管理・ベッドコントロールができる体制を構築する。

イ　診療報酬改定や医療制度改革等医療環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる組織を構築する。

ウ　診療報酬の取得可能性やＤＰＣの係数向上等について積極的な検討を行うほか、診療報酬請求漏れの防止、未収金の発生防止や早期回収に努める。

エ　地域の医療機関との前方連携（地域の医療機関からの診療予約等）及び後方連携（退院調整等）を進め、新規外来患者の受入れの強化と入院患者の増加を図るなど病床の効率的な運用に努める。

【収入に関する実績】

医療機関	区分	令和４年度	令和５年度	令和６年度※
半田市立 半田病院 （総合医療センター）	病床稼働率 （急性期）	74.3%	73.5%	69.5%
	入院診療単価 （急性期）	70,797 円	74,492 円	76,012 円
	外来診療単価	18,323 円	19,565 円	19,360 円
常滑市民病院 （りんくう病院）	病床稼働率 （急性期）	53.7%	60.3%	85.0%
	病床稼働率 （回復期）	65.9%	80.0%	90.0%
	病床稼働率 （地域包括ケア）	75.6%	80.0%	89.0%
	入院診療単価 （急性期）	68,478 円	64,260 円	65,500 円
	入院診療単価 （回復期）	33,331 円	36,654 円	37,500 円
	入院診療単価 （地域包括ケア）	37,320 円	40,217 円	40,000 円
	外来診療単価	17,087 円	17,636 円	18,000 円

合計	病床稼働率（急性期）	69.9%	72%	72%
	病床稼働率（回復期）	65.9%	80%	90%
	病床稼働率（地域包括ケア）	75.6%	80%	89%
	入院診療単価（急性期）	69,781 円	73,258 円	73,740 円
	入院診療単価（回復期）	33,331 円	36,654 円	37,500 円
	入院診療単価（地域包括ケア）	37,320 円	40,217 円	40,000 円
	外来診療単価	17,878 円	18,356 円	18,862 円

※令和６年度は年間見込値

【収入に関する目標値】

医療機関	区分	令和７年度	令和８年度	令和 9～11 年度※
総合医療センター	病床稼働率（急性期）	83.9%	91.1%	91.1%
	入院診療単価（急性期）	80,179 円	85,197 円	90,197 円
	外来診療単価	20,000 円	21,427 円	22,427 円
りんくう病院	病床稼働率（急性期）	85.3%	85.3%	85.3%
	病床稼働率（回復期）	97.0%	97.0%	97.0%
	病床稼働率（地域包括ケア）	91.1%	91.1%	91.1%
	入院診療単価（急性期）	63,000 円	63,000 円	63,000 円
	入院診療単価（回復期）	37,500 円	37,500 円	37,500 円
	入院診療単価（地域包括ケア）	40,000 円	40,000 円	40,000 円
	外来診療単価	18,000 円	17,210 円	17,210 円

機構	病床稼働率（急性期）	84.1%	90.0%	90.0%
	病床稼働率（回復期）	97.0%	97.0%	97.0%
	病床稼働率（地域包括ケア）	91.1%	91.1%	91.1%
	入院診療単価（急性期）	77,617 円	81,173 円	85,287 円
	入院診療単価（回復期）	37,500 円	37,500 円	37,500 円
	入院診療単価（地域包括ケア）	40,000 円	40,000 円	40,000 円
	外来診療単価	19,239 円	19,926 円	20,575 円

※令和 9～11 年度の欄に記載する目標値は各年度の数値

（３）適切な支出の徹底

職員 1 人ひとりが経営意識を持つことを目指し、また法人本部を中心に経営分析やコスト管理等を行い、適切な支出管理を徹底する。

ア 医療機器・診療材料の調達について、引き続き品目の統一化や在庫の適正化等への取組みを推進する。また包括的な発注による業務の集約、共同購入対象品目の拡大やベンチマークシステムを活用した価格交渉を行うなど、費用の抑制を図る。

イ 両病院の委託契約について、契約の複合化や複数年での契約実施等といった多様な契約手法の採用を行うなど、費用の抑制を図る。

【支出に関する実績】

医療機関	区分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度※
半田市立半田病院（総合医療センター）	薬品費比率	12.7%	14.0%	14.6%
	診療材料費比率	12.5%	13.0%	14.4%
	委託費比率	9.9%	9.6%	10.1%

常滑市民病院 （りんくう病院）	薬品費比率	14.1%	13.7%	13.6%
	診療材料費比率	6.5%	5.3%	5.2%
	委託費比率	14.0%	12.9%	14.0%
合計	薬品費比率	13.1%	13.9%	14.3%
	診療材料費比率	10.9%	10.8%	11.5%
	委託費比率	11.0%	10.6%	11.3%

※令和６年度は年間見込値

【支出に関する目標値】

医療機関	区分	令和７年度	令和８年度	令和９～11年度※
総合医療センター	薬品費比率	13.7%	14.4%	14.4%
	診療材料費比率	13.3%	13.3%	13.3%
	委託費比率	14.7%	13.1%	12.4%
りんくう病院	薬品費比率	12.6%	13.4%	13.3%
	診療材料費比率	5.4%	5.6%	5.6%
	委託費比率	15.6%	15.5%	15.5%
機構	薬品費比率	13.4%	14.1%	14.1%
	診療材料費比率	11.0%	11.3%	11.4%
	委託費比率	15.0%	13.7%	13.2%

※令和９～11年度の欄に記載する目標値は各年度の数値

（４）計画的な投資と財源の確保

医療需要を見据えた計画的な投資を実践する一方、建物や設備の改修、医療機器の整備・更新等の投資については、あらかじめ中期目標期間中の整備・更新計画を策定し、事前に半田市・常滑市と検討・協議したうえで、計画的に行う。また、将来の設備投資に向けた財源を確保する。

第５　その他業務運営に関する重要事項

１　病院運営における DX の推進

AI の活用等による医療の質の向上、ICT の活用による地域の医療機関等との診療情報の共有、システム化や RPA（ロボットによる業務自動化）を活用した業務効率化等の DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、QOS（クオリティ・オブ・サービス）の向上を図るとともに労働人口の減少に対応する。

２　施設・設備の整備

両病院の医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題等を総合的に勘案し、計画的かつ効率的に施設や医療機器等の整備を実施する。

ア　総合医療センターは、新たな施設や医療機器等を可能な限り長期間使用する方針とし、必要最低限のメンテナンスや更新を行う。

イ　りんくう病院は、施設の長寿命化を含め、計画的かつ効率的に施設整備等を進めていく。また、医療機器の更新については総合医療センターと一体的な運用ができないか検討したうえで、計画的に実施する。

３　法令・社会規範の遵守及び情報公開

（１）情報セキュリティ・個人情報保護の徹底

法令や社会規範等を遵守するとともに、情報セキュリティ対策と個人情報保護に関する管理を徹底する。また、サイバーセキュリティに関する職員の意識向上を図り、インシデント・アクシデント情報の共有を徹底するなど、組織横断的なサイバーセキュリティ対策を講じる。

（２）コンプライアンス体制

職員１人ひとりが公的医療機関の一員として法令・行動規範と倫理を遵守するとともに、内部規程の策定等により業務執行におけるコンプライアンスを徹底する。

（３）情報公開

患者や地域の医療機関等に対して、ホームページや広報誌、SNS 等を活用し、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むとともに、安心して受診できるように、開かれた病院づくりに努める。

４　法人の経営環境等の変化への対応

中期目標の期間において、患者動向や医療ニーズ等の変化により、新たな対応が必要となった場合には、半田市・常滑市と情報を共有し、中期計画の変更を行うなど柔軟に対応していく。

第６　予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

１　予算（令和７年度から令和 11 年度までの推定値）

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
営業収益	128,872
医業収益	111,800
入院収益	77,443
外来収益	31,141
その他の医業収益	3,216
介護事業収益	590
運営費負担金	16,229
補助金等収益	253
営業外収益	2,041
運営費負担金	1,433
受取利息及び配当金	42
その他営業外収益	567
臨時収益	0
資本収入	3,578
運営費負担金	15
長期借入金	3,500
その他資本収入	62
計	134,491

（単位：百万円）

区分	金額
支出	
営業費用	114,699
医業費用	110,235
給与費	56,336
材料費	29,840
経費	24,058
その他	0
介護事業費用	609
一般管理費	3,856
給与費	3,070
経費	455
その他	331
営業外費用	2,278
支払利息	2,181
その他営業外費用	97
臨時損失	0
資本支出	21,322
建設改良費	5,525
償還金	15,780
その他資本支出	17
計	138,299

※計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

※期間中の診療報酬改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

2　収支計画（令和 7 年度から令和 11 年度までの推定値）

（単位：百万円）

区分	金額
収入の部	131,657
営業収益	129,617
医業収益	111,800
入院収益	77,443
外来収益	31,141
その他医業収益	3,216
介護事業収益	590
運営費負担金	16,229
資産見返補助金等戻入	745
補助金等収益	253
営業外収益	2,040
運営費負担金	1,433
その他営業外収益	607
臨時収益	0

（単位：百万円）

区分	金額
支出の部	135,805
営業費用	128,917
医業費用	124,029
給与費	56,336
材料費	28,405
経費	21,528
減価償却費	17,747
その他	12
介護事業費用	609
一般管理費	4,280
給与費	3,070
経費	455
減価償却費	424
その他	331
営業外費用	6,673
支払利息	2,181
その他営業外費用	4,492
臨時損失	215
固定資産除却損	0
その他臨時損失	215
純利益	▲4,147
目的別積立金取崩額	0
総利益	▲4,147

※計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

3　資金計画（令和 7 年度から令和 11 年度までの推定値）

（単位：百万円）

区分	金額
資金収入	142,493
業務活動による収入	130,872
診療業務による収入	111,800
運営費負担金等による収入	17,662
補助金等による収入	253
その他の業務活動による収入	1,157
投資活動による収入	77
運営費負担金等による収入	15
その他の投資活動による収入	62
財務活動による収入	3,500
長期借入による収入	3,500
その他財務活動による収入	0
半田市、常滑市からの繰越金	8,044

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	142,493
業務活動による支出	116,977
給与費支出	59,975
材料費支出	29,840
その他の業務活動による支出	27,162
投資活動による支出	5,541
有形固定資産の取得による支出	5,525
その他の投資活動による支出	17
財務活動による支出	15,780
長期借入返済による支出	400
移行前地方債償還による支出	15,380
その他財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	4,194

※計数は原則としてそれぞれの表示単位未満を四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

第７　短期借入金の限度額

１　限度額

30 億円とする。

２　想定される短期借入金の発生事由

（１）業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応

（２）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第８　出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合の当該財産の処分に関する計画

地方独立行政法人法第６条第４項及び第 42 条の２第１項に基づき、不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、出資団体である半田市・常滑市に納付することとする。

第９　第８に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの、その計画

なし

第 10　剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入及び将来の資金需要に対応するための預金等に充てる。

第 11　料金に関する事項

１　診療料等

病院の診療料及びその他の諸料金（以下「診療料等」という。）は次に定める額とする。

（１）健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）並びに高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）及び介護保険法その他法令の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法により算定した額とする。

（２）（１）の規定の他、特に費用を要するものは、理事長が別に定める額とする。この場合において、理事長は、公共性・経済性の観点から総合的に勘案して診療料等を定めるものとする。

（３）（１）及び（２）の規定にかかわらず、診療料等が消費税及び地方消費税の課税の対象となる場合は、消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額とする。

（４）既に納めた診療料等については、返還しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

２　診療料等の減免

理事長は、特別の事由があると認めるときは診療料等の全部又は一部を免除することができる。

第 12　地方独立行政法人知多半島総合医療機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

１　地域の医療水準向上への貢献に関する計画

地域医療支援病院（総合医療センターのみ）、災害拠点病院（総合医療センターのみ）、救急告示病院としての役割を充実させる。

２　施設及び設備に関する計画

策定した投資計画に基づき、施設の補修・設備の更新等を計画的に推進する。

３　法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

前期の中期目標期間最終事業年度の終了後、地方独立行政法人法第 40 条第４項に該当する積立金があるときは、病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等将来の資金需要に対応するための預金等に充てる。

４　法人が負担する債務の償還に関する事項

（１）移行前地方債元利償還債務　　（単位：百万円）

中期目標期間元利償還額	次期以降元利償還額	総債務元利償還額
17,231	29,561	46,792

（２）長期借入金元利償還債務　　（単位：百万円）

中期目標期間元利償還額	次期以降元利償還額	総債務元利償還額
436	2,775	3,211

5　人事に関する計画

急性期から回復期までの医療を提供する両病院を運営する機構の強みを生かし、職員のキャリア形成を支援する人員配置を行うとともに、育児や介護を支援する制度を充実させ、職員が長く働くことができる職場を目指し、優れた医療人材の確保と育成を行う。

また、医療を取り巻く状況の変化への対応、医療の質向上や医療安全の確保、患者サービス向上等に十分配慮したうえで、業務量や業務内容に応じた柔軟かつ効率的な人員配置を行う。

6　中期目標の期間を超える債務負担

（単位：百万円）

項目	事業期間	中期目標期間事業費	次期以降事業費	総事業費
新病院ベッドサイド情報端末付床頭台等借上事業	令和７年度～令和 14 年度	243.5	146.1	389.6
総合医療センターエネルギーサービス事業	令和７年度～令和 21 年度	1,512.5	3,025.0	4,537.5
りんくう病院エネルギー供給サービス事業	令和７年度～令和 16 年度	393.1	393.1	786.2

7　前各号に掲げるもののほか、法人の業務運営に関し必要な事項

（１）保健医療に関する専門的な知識を公開講座やホームページ等により情報発信し、普及啓発活動を実施する。

（２）診療の透明性の確保を図るため治療成績や臨床指標をホームページ等により公表する。